

広島県污水適正処理構想の策定について

令和2年4月17日
都市環境整備課
港湾漁港整備課
農業基盤課
循環型社会課

1 要旨

- (1) 「広島県污水適正処理構想（以下、「構想」という。）」は、各種污水处理施設（下水道、集落排水、浄化槽等）の整備を効率的に進めるため、平成7年度に策定し、これまで4回の見直しを行っている。
- (2) この度、市町との協議・調整を経て令和2年3月27日付けで新構想を策定し公表した。

2 背景

- (1) 県は、広域的かつ長期的な観点から、県全体の適正な污水处理の方向性を整理し、市町は、この構想を踏まえ、具体的な事業計画を策定し、事業を実施している。
- (2) 県内の下水道施設は、改築更新需要が今後増大し、厳しい財政状況下では、未普及地域の下水道整備の厳しさは今後一段と増すなか、社会情勢についても、人口減少や高齢化等が予測されている。このため、集合処理と個別処理の経済比較を重視して設定されている処理区域を、下水道の整備可能な時期などの実情も加味して柔軟な見直しを可能とする必要があった。
- (3) 国は、「令和8年度末までの污水处理施設の概成」を要請している。

3 見直しの考え方

- (1) これまでは、一定の地区単位毎に土地利用計画等を反映した適切な人口設定のもと、集合処理と個別処理の経済比較で有利な結果となる処理区域を設定していた。
- (2) 今回は、経済比較を行ったうえで、「都市計画等で定められた土地利用計画の位置づけ」「立地適正化計画（居住誘導区域等）」「今後の財政状況を踏まえた集合処理の適正規模」なども考慮して、処理区域を見直した。
- (3) また、国の要請に基づき、令和8年度末における各市町の污水处理人口普及率をできるだけ引き上げるよう見直した。
- (4) 詳細については、別紙1「広島県污水適正処理構想の概要」、別紙2「広島県污水適正処理構想」を参照。

4 目標設定

令和8年度における目標値を次のとおり設定した。

指標	年次		令和8年度末
	平成30年度末	現況	
污水处理人口普及率※1	88.4%	現況	目標 92.8%
下水道整備進捗率※2	86.8%		96.0%

※1 污水处理人口普及率=污水处理施設（下水道・集落排水・合併浄化槽等）整備人口/県内人口

※2 下水道整備進捗率=下水道整備人口/下水道全体計画区域内人口

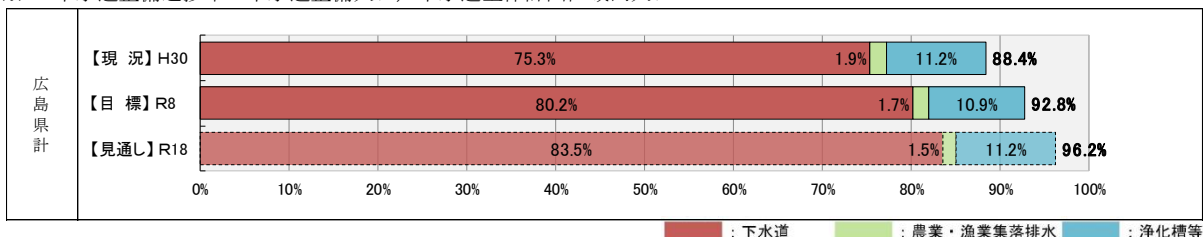


図-1 污水处理人口普及率の目標と見通し

5 公表の方法

県ホームページで公表 (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/262/1214963768269.html>)